

第59回理事会(2023年11月)における林野庁からの拠出表明

- 持続可能な木材サプライチェーンを構築し、脱炭素社会の実現に貢献するため、コートジボワールにおける食料生産等と調和した森林経営とマレーシアにおける持続可能な木材利用促進の2つのプロジェクト(計約75百万円)への拠出を表明。

【事業名】 コートジボワール北部ラ・パレ及びブンディアリ公有林におけるアフリカン・ローズウッドの地域コミュニティの参加による保全(フェーズⅠ)

【事業総額】 497,982米ドル(うち、林野庁拠出額320,000米ドル)

【実施機関】 森林開発公社

【実施期間】 24か月

【背景】 コートジボワール北部に原生するアフリカン・ローズウッドは、家具用材、家畜飼料等として地域の生活に欠かせない優良樹種であるが、無計画な伐採や野焼きにより絶滅の危機に瀕し、ワシントン条約の規制対象に指定。地域住民の参加のもと、住民の生計を確保しつつ、保全と持続可能な利用を図ることが必要。

【事業内容】

- ① 造林技術の確立と普及
 - ・ 再生過程を理解・習得するための研究調査
 - ・ 発芽試験の実施及び森林開発公社職員の能力構築
- ② 地域コミュニティによる持続可能で管理された利用体制の確立
 - ・ 持続可能な森林経営の実践に関する普及教育、意識啓発活動
 - ・ チークとの混交林及びアグロフォレストリー方式による薪炭林造成
- ③ 適切な野焼き(伝統的焼き畑農業)管理
 - ・ 地域住民による野焼きの適切な管理のための意識啓発活動
 - ・ 火災監視の強化及び防火帯の使用促進

【事業名】 マレーシア国内市場における持続可能な木材利用の促進

【事業総額】 232,238米ドル(うち、林野庁拠出額212,088米ドル)

【実施機関】 マレーシア木材認証協議会

【実施期間】 18か月

【背景】 マレーシアでは、木材製品が主要な輸出品の一つとなっており、これまで輸出が重視されてきた一方、国内市場が未開拓。また、近年は国際的な貿易政策・規制への対応等も課題。このため、国内での木材利用を促進することにより、木材産業と人工林経営を安定させ、地域の雇用と所得を確保することが必要。

【事業内容】

- ① 国内消費の喚起に向けた政策枠組の改善
 - ・ 政策提言策定のための国内市場での利用促進政策のレビュー
 - ・ 木材認証の強制規格化への移行戦略／方針策定 等
- ② 国内市場での消費促進、消費者のニーズに沿った木材製品の開発
 - ・ 消費者(特に若者)、木材産業関係者への持続可能な認証材製品に関する意識啓発
 - ・ 生産者組合と加工・貿易の主要企業との連携強化 等
- ③ 持続可能な木材の市場の需給状況と流通管理の評価
 - ・ 市場の求める要件、動向等から見た需給状況の概観
 - ・ 市場需要に応じるための主要関係者の方針や取組の分析 等
- ④ 木材認証情報システム(TCIS)構築
 - ・ データ提供者による関与促進、計測可能な指標設定 等